

## 教育委員会定例会(11月)会議録

日 時 令和6年11月25日(月) 17時30分～20時00分

場 所 久留米市役所本庁20階 第3委員会室

出席委員 井上 謙介(教育長)  
江頭 理江(委員) 御厨 千秋(委員)  
富永 孝太郎(委員) 小田 まり子(委員)

事務局 重石 悟(教育部長) 廣松 和美(市民文化部長)  
平田 敬一(教育部次長) 古賀 裕二(市民文化部次長)  
四ヶ所 清隆(教育監) 江頭 信人(教職員課長)  
笠 一生(教育センター所長)  
稲益 久之(市民文化部長兼) 体育スポーツ課長)  
柿原 成徳(高校教育主幹) 古閑 昭寛(学校規模担当課長)  
渡辺 唯希(学校施設課長) 中島 幸弘(学校施設課計画主幹)  
飯田 智久(学校施設課設備主幹) 石橋 豊裕(教職員課人事管理担当課長)  
田中 浩之(学校教育課長) 東野 淳(学校教育課指導主幹)  
古賀 友理子(学校教育課学務主幹) 田中 佳幸(学校教育課人権・同和教育担当課長)  
深田 将(学校保健課長) 馬場 洋信(学校給食共同調理場所長)  
新村 敏(教育ICT推進課長) 岡 佐智代(教育ICT推進課指導主幹)  
森山 有希子(生涯学習推進課長)

### 議 案

- 第43号議案 令和6年度教育費12月補正予算(第5号)に係る意見の申出について  
第44号議案 久留米市奨学金条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について  
第45号議案 久留米市中央学校給食共同調理場維持管理運営包括委託事業業務委託契約締結に係る意見の申出について  
第46号議案 久留米市体育施設(三潴・城島地域)の指定管理者の指定に係る意見の申出について  
第47号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定期間の延長に係る意見の申出について  
第48号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について  
第49号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について  
第50号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について  
第51号議案 久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則  
第52号議案 令和7年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について

第53号議案 大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小学校の廃止について

第54号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

#### 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市教育振興プランの進捗状況について
- (3) 学校施設内の遊具における事故の発生について
- (4) ICTを活用した教職員の働き方改革について
- (5) 久留米市立小中学校における水泳授業の民間プール活用の検討について
- (6) 小中学校における不登校の状況について
- (7) 令和7年度以降の特別支援学校における医療的ケアの実施について 非公開
- (8) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について 非公開

議案の審議に先立ち、報告事項(7)及び(8)については、非公開で報告することが承認された。

#### 議案

第43号議案 令和6年度教育費12月補正予算(第5号)に係る意見の申出について  
井上教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会11月定例会」を開会いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第43号議案 令和6年度教育費12月補正予算(第5号)に係る意見の申出について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

教育部 <<議案説明>>  
平田次長

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長                   ご質問等が無いようですので、採決に入ります。  
「第43号議案 令和6年度教育費12月補正予算（第5号）に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

（全委員）                   挙手

井上教育長                   賛成全員であります。よって、第43号議案を原案のとおり承認いたします。  
次に、「第44号議案 久留米市奨学金条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について」を議題といたします。

**第44号議案 久留米市奨学金条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について**

井上教育長                   この議案について、事務局からの説明を求めます。

学校教育課                   <<議案説明>>  
古賀主幹

井上教育長                   事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

富永委員                   この時代に、教育に関する予算を減らすということは有り得ないと考えます。今回の改正は、財源を戦略的かつ有効に活用することなので、いいと思います。

御厨委員                   月額奨学金がなくなるという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課                   そのとおりです。入学一時金に重点化します。  
古賀主幹

御厨委員                   制度の改正にあたって、他の奨学金などに関する相談窓口はあるのでしょうか。

学校教育課                   子ども未来部子ども政策課が作成している子育て支援策に関する冊子に、久留米市奨学金をはじめ、国や県、民間の奨学金について掲載しております。併せて、ホームページでも公開しておりますので、そちらをご案内したいと考えております。

御厨委員 きょうだい児がいる場合、上の子の感覚のまま下の子のことを進める保護者が多いため、違いが分かりやすいようにしていただきたいです。また、必要とされる窓口について、分かりやすい案内をお願いしたいと思います。

井上教育長 他に質問はございませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。  
「第44号議案 久留米市奨学金条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第44号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第45号議案 久留米市中央学校給食共同調理場維持管理運営包括委託事業業務委託契約締結に係る意見の申出について」を議題といたします。

第45号議案 久留米市中央学校給食共同調理場維持管理運営包括委託事業業務委託契約締結に係る意見の申出について

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

学校給食共同調理場  
馬場所長 <議案説明>

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

富永委員 工事費相当額と契約金額の差額は何ですか。

学校給食共同調理場  
馬場所長 給食の調理、配送などの運営費や、建物や設備の維持管理費です。

井上教育長 他に質問はございませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第45号議案 久留米市中央学校給食共同調理場維持管理運営包括委託事業業務委託契約締結に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長

賛成全員であります。よって、第45号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第46号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）の指定管理者の指定に係る意見の申出について」を議題といたします。

第46号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）の指定管理者の指定に係る意見の申出について

井上教育長

この議案について、事務局からの説明を求めます。

体育スポーツ課  
稲益課長

《議案説明》

井上教育長

事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

富永委員

コンペをした結果、この業者に決まったのですか。

体育スポーツ課  
稲益課長

コンペをしておりますが、1社しか応募しませんでした。

井上教育長

他に質問はございませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第46号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）の指定管理者の指定に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第46号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第47号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定期間の延長に係る意見の申出について」を議題といたします。

第47号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定期間の延長に係る意見の申出について

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

生涯学習推進課 森山課長 <議案説明>

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。  
「第47号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定期間の延長に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第47号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第48号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について」を議題といたします。

第48号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

生涯学習推進課 森山課長 <議案説明>

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第48号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長

賛成全員であります。よって、第48号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第49号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

#### 第49号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について

井上教育長

この議案について、事務局からの説明を求めます。

生涯学習推進課  
森山課長

《議案説明》

井上教育長

事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第49号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長

賛成全員であります。よって、第49号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第50号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。

#### 第50号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

井上教育長

この議案について、事務局からの説明を求めます。

学校教育課  
古賀主幹

《議案説明》

井上教育長	事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。
(全委員)	(なし)
井上教育長	ご質問等が無いようですので、採決に入ります。 「第50号議案 久留米市立小中学校通学区審議会委員の任命 又は委嘱について」、賛成の方は挙手をお願いします。
(全委員)	挙手
井上教育長	賛成全員であります。よって、第50号議案を原案のとおり承認 いたします。 次に、「第51号議案 久留米市教育委員会教育長に対する事務委 任規則の一部を改正する規則」についてを議題といたします。
<b>第51号議案 久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則</b>	
井上教育長	この議案について、事務局からの説明を求めます。
教育部 平田次長	《議案説明》
井上教育長	事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。
御厨委員	現行の第2条第7号に、県費に関する事項が入っていた経緯を教 えてください。
教育部 平田次長	詳細は不明ですが、制定の際に、県や他の自治体が定めているも のをそのまま準用した可能性も考えられます。
富永委員	県教育委員会で議論している内容のため、重複しており、形骸化 しているという理解でよろしいでしょうか。
教育部 平田次長	そのとおりです。

井上教育長 他に質問はございませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第51号議案 久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第51号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第52号議案 令和7年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」を議題といたします。

**第52号議案 令和7年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について**

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

教育部総務  
柿原高校教育主幹 <議案説明>

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第52号議案 令和7年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第52号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第53号議案 大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小学校の廃止について」及び「第54号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について」を議題といたします。

第53号議案 大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小学校の廃止について

第54号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

教育部総務 古閑学校規模担当課長 <<議案説明>>

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

御厨委員 統合基本計画の6ページに「学童保育所の対応」とありますが、令和8年4月1日には学童保育所も同時に開所されるべきだと考えます。また、開所に間に合えばいいというわけではなく、それ以前の募集段階までに間に合う必要があると思いますが、現状を教えてください。

教育部総務 古閑学校規模担当課長 学童保育所の対応については、基本的に、小学校の統合に伴い、学童保育所も統合先に統合することとなっています。今回もこの方針に沿って、子ども未来部が検討を進めており、現存の施設で対応が可能であると聞いております。

御厨委員 所管が異なるのは分かりますが、保護者からすれば同じですので、子ども未来部と密に連絡を取っていただきたいと思います。また、通学距離が遠くなるため、学童保育所からの帰りのスクールバスに関しても、子ども未来部と密に連絡を取ったうえでご説明いただけると、不安が少なくなるかと思えます。

教育部総務 古閑学校規模担当課長 学童保育所の通所支援については、検討する必要があると考えております。ご指摘のとおり、子ども未来部と連携して進めてまいります。

富永委員 大橋小学校の跡地活用についての計画はあるのでしょうか。

教育部総務 古閑学校規模担当課長 現在は教育財産ですが、統合後は普通財産となり、所管が変わります。跡地活用については、今後地域の方々としっかりと協議を行い検討していくことになると考えております。

江頭委員

統合基本計画の4ページに「災害リスク等」とありますが、何を指していますか。読み方によっては、大橋小学校の災害リスクが高いと読める一方で、7ページでは、善導寺小学校を含めて災害リスクが見られると読めます。

「災害リスク」という表現において、4ページと7ページで矛盾が生じているようにも思えますが、いかがでしょうか。

教育部総務  
古閑学校規模担当課長

ここでの「災害リスク」は、浸水被害の想定区域を指しております。大橋校区、善導寺校区ともに浸水災害想定区域に指定をされていますが、大橋校区はよりリスクが高い地域に指定されています。4ページの「災害リスク」について、大橋小学校においては、昨年やそれ以前にも複数回、付近の巨瀬川の氾濫による浸水被害が発生しておりますが、一方で善導寺小学校においては、床上浸水等の被害は発生しておりません。そういった状況から、善導寺小学校は、より災害リスクが低いとして、学校の位置を検討したところでした。7ページの「災害リスク」については、屏水エリア全体で見た災害リスクです。エリアのうち、山本小と草野小は土砂災害のリスクがありますが、屏水中は土砂及び浸水害の想定区域には入っておりません。そういった状況を踏まえながら、今後義務教育学校の設置場所を検討していく必要があると考えております。

江頭委員

説明をいただいて理解できましたが、冊子だけを見られる方のためにも、表現を工夫された方が、心配などが減るのではないかと思います。

富永委員

統合基本計画の7ページに「原則として小学校と中学校の免許が必要」とありますが、小中両方の免許を所有する教員は相応にいるのでしょうか。人事異動において問題にならないのでしょうか。

教職員課  
江頭課長

小中両方の免許を所有する教員は一定程度おりますが、現実的にその条件を満たす教員だけでの人事異動は難しいと考えます。小中の人事交流なども考えながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。

井上教育長

他に質問はございませんか。

(全委員)

(なし)



井上教育長  
(教育長)

以上をもちまして、久留米市教育委員会11月定例会を終了  
いたします。ありがとうございました。